

3. 中部地域の目指すべき姿

以上の結果を踏まえ、次年度以降の「中部地域環境政策ビジョン」の検討に資するため、中部地域及び、東海三県、北陸三県、都市部、農山村地域において将来的（おおむね 10～20 年後）に目指すべき環境の姿、及びその環境の姿を組み込んだ経済・社会の姿のイメージを以下に示す。

[地球環境（地球温暖化）分野]

中部地域全体として、温室効果ガスの排出量の少ないライフスタイル（省エネ、エコドライブ、マイバッグ等）や、ビジネススタイル（省エネ、グリーン調達、環境配慮設計等）が定着し、低炭素社会へのベクトルを維持し続けている。

また、持ち家比率が高いことにより太陽光発電がさらに普及し、豊かな水資源を積極的に活用した小型水力発電の導入もより一層進み、自然エネルギーの導入率が全国水準よりも高くなっている。さらに、温室効果ガスの排出量の少ない産業・生活システムを構築した低炭素社会としての地位を確立している。

[大気環境分野]

二酸化窒素、浮遊粒子状物質の環境基準達成率は全県でほぼ 100%近くとなっている。また、光化学オキシダントについても高濃度化のメカニズムが解明され、これまで連携が図られていなかった隣接県間の情報伝達体制が確立されている。

大気汚染については、低公害車の普及や公共交通機関利用の増加、エコドライブ等の排ガス対策がさらに進み、工場や事業場における燃料や施設の改良により、大気汚染はかなり改善されている。

黄砂の飛来予測精度が高くなり、北陸地域及び岐阜県、長野県なども含めて、情報伝達体制が整備されている。

[水環境分野]

中部地域全体として、合併浄化槽や下水道、農業集落排水の総合的な整備によって、雑排水未処理率は半減し、これまで行ってきた河川、湖沼、海域の浄化対策の効果が表れはじめ、環境基準は全県でほとんど達成され、伊勢湾や油ヶ淵、諏訪湖等の水質汚濁が深刻であった閉鎖性水域も改善を見せている。

さらに、雨水・下水処理水の有効利用や工業用水、農業用水の見直し、地下水、未利用水源の有効活用により、必要な水資源が確保され、効率的に利用されている。

河口域・沿岸域においては、干潟、藻場、ヨシ原の保全再生、砂浜の保全回復、河川における多自然化や河畔林の整備が進んでいる。

[土壌・地盤環境分野]

過去の土壌汚染地域の浄化がほぼ終了し、地下水の揚水規制の継続や下水再生水の活用、内水対策が必要な河川に対する河川改修、雨水の地下浸透機能をもった透水性舗装、雨水浸

透樹の設置など、地下水の涵養によって、地盤沈下は沈静化している。

[廃棄物・3R分野]

中部地域全体として、環境配慮設計やリユース商品の普及、廃棄物の発生抑制などの取組が定着し、1人1日当たりのごみ排出量は各県ともに1kg以下となっている。また、各自治体において、一般廃棄物の有料化と廃棄物会計基準に基づいたごみ処理費用の透明化が進み、各地域の実情に合った効率的なリサイクル・廃棄物処理システムが構築され、廃棄物を最小限に抑制し、資源・エネルギーを効率的に循環利用する社会経済活動や生活の仕組みがつけられ、持続可能な循環型社会が形成されている。

また、バイオマスの利活用技術が進歩し、林産資源の豊富な長野県、岐阜県、富山県、三重県などの間伐材や、高収率のバイオマス資源を原料とした燃料や製品が、東海三県や北陸の都市部等で利活用されている。

産業廃棄物は、減量化や減容化・再資源化のための高度な処理技術が導入され最終処分量は減少し、処分場の残余年数は横ばいで推移している。不法投棄については、監視体制の充実・強化や処理業者への指導の徹底、規制強化、また地域ぐるみでのパトロールの強化によりほぼなくなり、残存不法投棄量も処理が進み、ゼロに近づきつつある。

[化学物質分野]

有害化学物質はP R T R等により適切な管理が維持されるとともに、有害物質を使用しない製品や製造プロセスが実用化、普及している。

また、安全・安心な農産物の提供や環境への負荷低減のため、従来の農業に比べて化学合成農薬、化学肥料を大幅に削減したクリーン農業が中部地域全域で展開されている。

[自然環境分野]

生物多様性条約C O P 10 が愛知県で開催され、生物多様性の保全に対する市民意識が向上するとともに、自然環境保全に関する情報提供等が十分なされ、また、野生鳥獣の保護管理体制や生態系ネットワークが整備され、多様な野生鳥獣の生息地が広範に確保されるとともに、野生鳥獣による被害の減少、侵略的外来種の減少など、自然との共生が図られている。

また、地域住民自身が地域の自然・野生動植物に関心を持ち、地域での環境保全意識が高まり、自主的な保全活動が活発化し、地域固有の生物多様性が確保されている。

一方、利用者の多様化やライフスタイルの変化による、自然とのふれあいに対するニーズの高まりに対して、自然とふれあう場、機会が確保され、自然歩道、レクリエーション施設、山岳トイレなど、自然への影響を最小限としつつも、より快適に利用ができる施設が整備されている。

地域の森林は適切な整備・保全が行われ、適地適木による植栽から間伐等の保育、伐採、木材利用、伐採跡地への植栽等、再生産可能な森林資源の循環システムが確立され、森林の持つ二酸化炭素の吸収・固定機能が高度に発揮されている。また、いったんは荒廃した人工林についても、混合林、自然林化により、より一層の豊かな自然環境を維持・増進すること

ができています。

豊かな自然環境が適正に保全され、地域活力の重要な要素として付加価値を高めている。また、地域に埋もれている観光資源が数多く発掘され、観光交流による地域の活性化が図られ、豊かな自然や地域に根ざした歴史、文化、農林漁業などの本物体験を活用した体験観光が定着している。

[環境教育・環境保全活動等分野]

中部地域全体として、ISO活動や、温暖化対策に係る県民運動などにより、保育園・幼稚園から大学、企業、地域コミュニティのあらゆる年齢層、団体の単位で、環境教育を受けることのできる機会が創出され、環境に配慮したライフスタイル、ビジネススタイルの定着に寄与している。

また、これまでモノづくりで培ってきた技術を活かし、「環境を良くする技術」をもとにした持続可能型産業の集積が図られ、日本経済を牽引し世界の産業技術の拠点となる礎が築かれている。

以上のような環境の各分野における姿を組み込んだ経済・社会は、次のような姿としてイメージされる。

高い環境効率性のもとで、産業の環境化が進み、より良い環境の実現を目指す事業活動が地域の経済社会を維持し成長させ、持続的な地域社会が形成されている。

また、地域協定やエコマネー、ISO活動などをバインダーとして、全ての主体が環境に配慮した活動を行い、また、相互に連携した活動により、環境をベースとした地域コミュニティの創出、拡大が見られる。

さらに、空港や港湾及び道路ネットワークの強化により、物流の迅速化、コスト削減が進み、モノづくり産業を背景としたさらなる技術革新と新たな産業技術の開発により、中部地域の経済力、国際競争力はさらに強化され、日本の中心としてさらなる地位を確立している。